

東京都青少年問題協議会
第1回拡大専門部会
議事録

日 時：令和6年12月19日（木曜日）
午前10時00分～10時52分
場 所：第一本庁舎25階南側114会議室

午前１０時００分 開会

○村上若年支援担当部長 定刻になりましたので、ただいまから第３４期東京都青少年問題協議会第１回拡大専門部会を開催いたします。

私は、本協議会の事務を担当しています生活文化スポーツ局都民安全推進部支援担当部長の村上でございます。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、本拡大専門部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、原則公開となっており、議事録も同様の扱いとなりますので、予めご承知おきください。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。まず次第の次に、資料１と書かれている資料と資料２と書かれている資料でございます。資料３が縦の答申案となっております。

また、資料番号を付してございませんが、参考資料といたしまして委員幹事名簿、また、第４回の若者部会資料となっております。

それでは、本日の委員の皆様方をご紹介します。着座のままで結構でございます。本日ご出席いただいております委員の方につきまして、参考資料①の名簿順にお名前をお読みさせていただきます。

吉住はるお委員でございます。

○吉住委員 よろしくお願ひします。

○村上若年支援担当部長 こまざき美紀委員でございます。

○こまざき委員 よろしくお願ひします。

○村上若年支援担当部長 まつば多美子委員でございます。

○まつば委員 よろしくお願ひします。

○村上若年支援担当部長 米倉春奈委員でございます。

○米倉委員 よろしくお願ひします。

○村上委員 風間ゆたか委員でございます。

田の上いくこ委員でございます。

○田の上委員 よろしくお願ひいたします。

○村上若年支援担当部長 続きまして、本日オンラインでのご出席の長友貴樹委員でございます。

○長友委員 よろしくお願ひします。

○村上若年支援担当部長 続きまして、井利由利委員でございます。

○井利委員 よろしくお願ひいたします。

○村上若年支援担当部長 小西暁和委員でございます。

本日オンラインの新保幸男委員でございます。

杉浦ひとみ委員でございます。

○杉浦委員 よろしくお願いいたします。

○村上若年支援担当部長 土井隆義委員でございます。

○土井委員 よろしくお願ひします。

○村上若年支援担当部長 堀有喜衣委員でございます。

○堀委員 よろしくお願いいたします。

○村上若年支援担当部長 荒井佑介委員でございます。

○荒井委員 よろしくお願ひします。

○村上若年支援担当部長 大橋暉弘委員でございます。

○大橋委員 よろしくお願ひします。

○村上若年支援担当部長 小奈悠馬委員でございます。

○小奈委員 よろしくお願ひします。

○村上若年支援担当部長 土肥潤也委員でございます。

○村上若年支援担当部長 西山なつ美委員でございます。

○西山委員 よろしくお願ひします。

○村上若年支援担当部長 與那覇千夏委員でございます。

○與那覇委員 よろしくお願いいたします。

○村上若年支援担当部長 竹迫宜哉委員でございます。

なお、その他の関係行政庁、並びに東京都につきましては、名簿をもちまして紹介に代えさせていただきます。

それでは、この後の進行は、本協議会の副会長でございます土井委員にお願いしたいと思います。土井副会長、よろしくお願ひします。

○土井副会長 おはようございます。それでは、早速ですが、会議を進行していきたいと存じます。

これまで、若年支援部会と若者部会の2つ部会がありました、両部会におきまして、審議を重ねてまいりました。

本日は、それを踏まえまして、拡大専門部会ということで、お忙しい中、皆様にお集まりをいただいたところでございます。

これまでの専門部会の審議結果を取りまとめまして答申案を作成いたしておりますので、本日は、まず、有識者委員以外の皆様方にその内容につきまして、ご説明を申し上げまして、ご意見を賜りたいと思っております。

では、最初に意見交換の前に、まずは、審議経過及び答申案の内容につきまして、事務局からご報告をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○山本若年支援課長 事務局でございます。それでは、お手元の資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

まず、審議経過でございますが、資料１の「東京都子供・若者計画（第３期）答申（案）の策定に向けた審議経過」とタイトルとなっておりますが、ご覧いただければと思います。

本年６月１４日に東京都子供・若者計画（第２期）の改定についての諮問を受けまして、これまで若年支援部会を計５回、若者部会を計４回開催し、審議を重ねてまいりました。

若年支援部会におきましては、居場所に通う若者や成人したヤングケアラーにヒアリングを行う支援の方向性を打ち出しております。

また、意識調査を実施いたしまして、若者の視点に立った数値目標の設定をご提案いただいております。

若者部会では、困難を抱える若者への意見聴取の仕組みについて意見を述べていただいたほか、施策の強化に向けた意見、さらには他の若者団体からも意見聴取を行うようご要望いただき、事務局にて若者団体の代表等に追加のヒアリングを実施いたしました。

次のページをご覧ください。各回の審議内容等を記載しております。

若年支援部会は、第２回では、若者支援団体をお呼びいたしまして、若者の居場所の状況についても直接若年支援部会でヒアリングも行っております。

次のページをご覧ください。若者部会におけるメインテーマでございました様々な状況にあつて、声を上げにくい若者、困難を抱える若者から今後意見を聴いていくための仕組みについて、様々なご意見を頂戴いたしました。

資料にございますように、様々な若者の声を拾う場所や声の聞き方、聴くためのスキル、次ページをご覧くださいますと、支援団体と連携して聴くことやフィードバックなど、事業構築に向けた幅広い具体のご意見を頂戴いたしております。

こうした経過を経まして、答申（案）の概要でございます。

資料２の東京都子供・若者計画（第３期）答申（案）概要をご覧ください。

まず、計画の性格に記載のとおり、本計画は子供・若者育成支援推進法に基づく都道府県計画であり、計画期間は５年間となっております。

計画策定の背景をいたしましては、令和２年に策定した第２期以降、少子高齢化や情報化の急激な進行など、子供・若者を取り巻く状況は大きく変化しており、とりわけ新型コロナウイルス感染症の流行はつながりの希薄化などをもたらしました。

ヤングケアラーをはじめとする様々な問題に通底する孤独、孤立などの社会課題も顕在化しております。

これらの課題を第3期計画に反映し、子供・若者一人一人が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指すとしおります。

次のページをご覧ください。子供・若者計画の柱となる基本方針施策推進の視点です。

基本方針につきましては、第2期と変更なく、子供・若者一人一人の健やかな成長と社会的自立を支援、社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援、子供・若者の健やかな成長を、社会全体で支えるための環境整備としております。

その下、施策推進の視点ですが、こちらにつきましては、第2期においては、最善の利益を尊重する視点と状況に応じて支援する視点、さらに重層的に支援する視点の3つだったのですが、昨年12月に策定されました国のこども大綱における基本的な方針を踏まえまして、子供・若者を権利の主体として認識することや、子供・若者の意見を聞き、支援に反映すること、子供・若者一人一人が幸せな状態で成長できる生育環境の確保などを加えております。

次のページをご覧ください。先ほど申し上げましたこども大綱におきまして、子供・若者の視点に立った数値目標が設定されましたことを受け、東京都子供・若者計画におきましても新たに掲げた施策推進の視点を踏まえながら、そのアウトカムとなる3つの数値目標を設定しております。

1つ目は、困っていたら周囲の人が助けてくれると思う若者の割合。2つ目は、自分の意見が採用されると思う若者の割合。3つ目は、自分の行動で社会を変えられると思う若者の割合です。若者への支援を行き届かせ、意見を聴かれる経験を重ねてもらい、主体的に社会の形成に参画いただければと考えております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、1月に各局の事業等を取りまとめまして、2月に子供・若者計画、計画案として発表いたします。その後、パブリックコメントに付しまして、そこで出たご意見を反映し、3月の末に公表の運びと予定しております。

説明は以上でございます。

○土井副会長 どうもありがとうございました。

この答申（案）につきましては、有識者委員のこれまでの審議を踏まえまして取りまとめたところであります。ですので、若年支援部会の委員の意見は、ほぼ網羅をしていると思いますので、本日は、都議会議員の方、あるいは市町の委員の方、それから、部会の皆さんの方の意見を中心に賜ればと思っております。

最初に今ご説明いただきました答申（案）につきまして、ご意見等がありましたら、まず、都議会議員の皆様、何かご意見がありましたらご発言をお願いしたいと思います。ご発言のある方は手を挙げていただければと思います。よろしくお願いいたします。

す。

では、まつば委員、お願いします。

○まつば委員 都議会議員のまつば多美子でございます。若年支援部会の土井会長はじめ、各先生方、そして、若者部会の土肥会長をはじめ各方面でご活躍されている皆様方、大変ご多忙の中でご議論を積み重ねていただきましてありがとうございました。

今回、特に私も提案させていただいておりましたが、若者部会が設置されたということが大変画期的なことであったと思っております。また、加えて5つの団体の方々からもヒアリングをしていただいたことも、成果であったと思います。

最初の第1回の審議会の中で、私からは、特に若者の居場所ということについて非常に重要であるということと、それからオーバードーズの問題、これが大変課題であるという2点についてお話をさせていただきましたが、それについても盛り込んでいただいていると思っております。

その上で、困難を抱えた若者から意見を聴取していくための仕組みに対するご意見の中で、フィードバックの充実ということが書いてございます。これから計画が策定され、施策へと展開をされていくということで、5年間の計画でございます。

大変社会の変化も激しいという中でもございますので、この若者の貴重な意見を、さらに生かしていくためにフィードバックということについて、何らかの仕組みをつくっていくという必要性があるのではないかと思います。

今回の若者部会につきましては、この計画策定の答申ということに向けての設置であると伺っておりますが、例えば、こういった若者部会を常設していただくなどという方法もあるのではないかと思います。特に困難な若者達からの声をどのように聴いて、さらに東京都の施策に反映させていくのかということは、すごく非常に重要でございますので、この点について、私から特に要望させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○土井副会長 ありがとうございます。

今おっしゃったフィードバックは、基本的にアウトカムに関わってくると思います。これは今おっしゃったような、声を拾っていくという質的な問題と、それから、それがどのように実際に数値として現れてくるか、両面あると思います。

とりあえず、先ほどありましたが、今回は初めてのことで、数値目標も設定されていますので、そこにも、そのフィードバックの結果が表れてくるのかと思っております。

質的なものについては、おっしゃるとおりですので、今回の計画案の中にもそれなりに盛り込まれてはおりますが、引き続き検討したいと思います。

ありがとうございます。

では、吉住委員、お願いいたします。

○吉住委員 東京都議会議員の吉住です。

それぞれの部会において、有識者委員の皆様には、熱心にご議論を重ねていただきまして、答申案をまとめていただきましたことに、まずもって心より感謝と敬意を申し上げます。

私は、第33期の青少協にも委員として参加させていただいておりまして、いわゆる、ト一横問題に関して意見を述べてまいりましたが、今回示された答申案を拝見すると、現行の取組みとして、ト一横に來訪する青少年若者が犯罪被害などに巻き込まれることがないように注意喚起を行うことや、きみまも@歌舞伎町についての言及がなされております。

そして、先ほどまつば委員もお話しされていたオーバードーズにも触れられております。

また、現在特に問題となっております闇バイトに関しても、重大な犯罪に加担するきっかけになる闇バイトに関わらないために、闇バイトへの応募を思いとどまらせるための普及啓発活動に取り組むことや、SNSなどを通じて闇バイトに応募し、匿名流動型犯罪グループによる犯行に加担することがないように、広報啓発活動及び既応募者からの相談受理と本人家族の保護活動を推進することが記載されております。

これらの問題はいずれも大変重要なものでありまして、この答申を踏まえ、施策の強化につなげていくことが求められております。

子供の問題は複雑で複合的ではありますが、その子供が最も影響を受けるのは家族であります。子供の問題の解決に向けては、子供本人への支援も必要ではありますが、家族への支援こそが求められていると私は思います。

そういった意味では、今回のこの答申には家庭というワードも多くちりばめられていますが、しっかりと第3期計画の5年間で取組みを前進させていただきたいと思っております。

先ほどの説明の中でも、社会のつながりの希薄化というようなお話もございました。そのことも大変重要な課題であります、一方で昨今、日本では子育てをはじめ、あらゆる意味で急速に社会化が進んでいると私は感じています。

私はそのような現状に懐疑的な見解を持っております。そのような考えがあるということをしかりと留意していただき、今後の取組みを行っていききたいと要望して発言を終わります。

○土井副会長 どうもありがとうございます。

家族の問題は、例えば、前期のこの協議会でト一横問題をまとめましたが、そのと

きにも、若者、子供当事者の支援だけではなく、特に親御さんたちという、家族の支援ということも盛り込みました。今回もその精神が入っていると思いますので、今のご意見を承って今後そういうふうに進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。では、米倉委員、お願いいたします。

○米倉委員 日本共産党の米倉春奈です。まず、専門部会の皆さんには、丁寧に議論をしていただいて、答申やまとめてくださったことに感謝を申し上げます。

今回、若者部会を設置して議論されたということですか、ヒアリング、また、3000人の若者の意識調査をされたという中で、次期計画の答申案を検討されたということはとても大事なことでと思っています。

答申案の施策推進の視点という中に新たに子供・若者権利の主体として認識ということと、当事者である子供・若者の意見を聴くことは大切、聴くということが盛り込まれていまして、これも大切だと思いました。

子供や若者が権利の主体として自己選択と決定が保証される自由な活動の場を子供や若者と一緒につくっていくようなことが求められているのではないかと思います。

実際、若者団体のヒアリング資料もいただきましたが、その中では、例えば、日本若者協議会からは、権利の主体といったときに、意見聴取だけでなく、子供・若者が決定に関与していくことが極めて重要と言っているからといって、これは大事な視点だと思っています。

そういう視点で全体のブラッシュアップを最後までしていただきたいということをまず要望いたします。

そういう点でも、今回、若者部会で議論があったことは大事だと思っていまして、今回限りとせず、常設の部会にするというものも答申に盛り込んでいただきたいと思っています。

また、この計画の進捗の確認にも若者部会の皆さんにも入っていただいて議論できるということも求めたいと思っています。

答申案について、個々の課題についていくつか意見を申し上げます。

5ページですが、上から2つ目の○のところで、学び直しの支援のところですが、ここにチャレンジスクールのあとに夜間定時制高校も入れていただきたいということです。多様な背景の生徒を少人数で丁寧な学びの支援をされています。加えることを要望したいと思います。

その次、8ページですが、3の社会的、職業的自立を支援という項目で、ここに少子化が進む中で若者の役割は重大性を増しているという趣旨のことが書いていますが、これは権利の主体、若者の最善の利益という、この計画の視点との関係ではマッチし

ないと思っています。削除したほうがいいと考えています。

28ページです。3の子供・若者の福祉を害する犯罪対策等という項目です。ここは実態例としては、児童ポルノが入っていますが、子供・若者の被害がとても多い最も身近な性暴力である痴漢対策についても入れてはどうかということです。東京都も痴漢撲滅プロジェクトなどに取り組んでいらっしゃるの、そうしたことを書いていただきたいということです。

最後ですが、この計画を進める上で、都庁では子供については子ども施策連携室がありますが、若者はそれぞれの部署が連携して対応するというにとどまっています。若者全体を視野に入れて責任を持つ部署や体制をつくる必要があると思っています。ぜひそうしたことも答申に入れていただければと要望して意見とします。

○土井副会長 どうもありがとうございます。

今ご指摘くださった権利の主体として特に見ていくという視点は、今回も私たちも強く認識をしていたところです。一方、保護の対象として守らなければならないというところもあるので、そのバランスをどうとっていくのかというところが一番だと、部会としては支援部会としては悩みどころであったところもあります。

おっしゃっているように、子供の意見のヒアリングを吸い上げる点は、先ほどまづば委員からいただきましたフィードバックの問題ですので、引き続きこの点は重視していきたいと思っております。ありがとうございます。

では、田の上委員、お願いいたします。

○田の上委員 未来会議の田の上でございます。よろしくお願いいたします。

このような形で答申案をまとめていただきましてありがとうございます。部会で熱心にご議論があったんだなということを感じさせられる答申案になっているかと思います。

前回の審議会で、私からは、第2期の計画をしっかりと検証して第3期に入るべきであるということを申し上げさせていただきました。

その検証がどのようにここに来ているのかというのは、具体的には出てこないんですが、ただ、困難な状況ごとの取組みというところでは、以前になかった3項目が追加されていると認識をしています。

10番の居場所のない子供・若者、11番のヤングケアラー、それから12番の困難な問題を抱える若年女性への支援ということで、新たな課題認識を取り入れていただいたということで感謝しております。

それから、一番よかったと思うのは、数値目標をつくったということです。数値目標なかなか難しいと思うんですが、検証ができる体制をつくったということには、評価をしたいと思います。

また、これは5年間の計画ですので、中間でまた検証をするということで聞いております。このときにも、今回と同じような形で、3000人の方々の意見聴取、同じ状況で調べていただくことによって、検証がしっかりできるかと思っておりますので、その点をお願いしたいと思います。

それから、気になっているところは、まづ議員と同じですが、フィードバックのところであります。

視点のところと言いますと、2に入るんですが、若者の意見を聴取するというのは視点のところに入っているんですが、若者部会さんのほうでいろいろ取り上げていただきましたフィードバックの充実というところを入れていったほうがいいのではないかなと。

また、数値目標のところにも、2番に自分の意見が採用されると思う若者の割合とありますので、どういう形かはなかなか難しいかと思いますが、こういう意見が多くあったのでこういうふうな形で書きましたというような、何か分かるようなところがあったほうがいいのではないかなと思ったところがあります。

それから、細かいところになるんですが、例えば10ページの真ん中ですが、就園就学支援のところ、私立学校についての記述があります。

これ、予算等もあって難しいのかと思うんですが、ほかのところは「実施します」とか「何々していきます」とあるんですが、ここだけ「現状の報告」になっているように思います。

こういったところは難しいなと理解をするんですが、計画として5年間を見ていくので、例えば、「継続して支援していきます」とかいったふうに代えていただいたほうがいいのではないかなと思います。

これは、11ページだけではなくて、そのほかにも17ページだとかいろいろありますので、そういったところを、細かいところですが、前向きな形の計画にしたいと思いましたので、意見として申し上げます。

○土井副会長 どうもありがとうございます。

最初にご指摘くださった第2期を踏まえてというところは、第2期の計画案をたたき台としまして、その上に追加をし、あるいは若干時代も変化しておりますので、今の対象ではないというところは多分削除をしという形でおっしゃったように、いくつかの新しいものを時代に即して入れ替えていく形で今回は検討いたしました。

それから、数値目標は、これは数値目標を設定した以上は当然それをどこまでクリアしたかということが今後の問題になってくるので、ただ単に、「これこれをやりました」というアウトプットだけではなくて、それがいかにアウトカムとして反映しているかというところが、今後都としては捉えていくところかなと、私たちも思ってお

ります。

どうもありがとうございます。

では、ほかにご意見はありますでしょうか。風間委員、お願いいたします。

○風間委員 おはようございます。立憲民主党の都議会議員、風間ゆたかです。

この答申案を拝見させていただき非常に細かく記載されていること、それまでの議論も含めて皆様に大変ご尽力いただいたこと、お礼申し上げます。

私も第33期でも委員をさせていただきましたので、そのときの背景からも含めて、若者のこういった支援をどうしていくのかということに関して、今回取り組まれたことに関しては、大いに進めていくべきという立場であります。

私の地元の世田谷区は、もう10年以上前から、子ども若者部というものを設けて、子供の支援、若者の支援を一体にやっけてきているということから、行政と若者団体と一体となって、地域での困難を抱えている、生きづらさを抱えている若者支援ということに取り組んで来ましたので、ぜひそういった先進的に取り組んでいるところの事例を、東京都としても全体に広げていくような取組みを、今後期待したいと思っていますところでもあります。

今回、この答申案を見ていて、私がお願いしたいと思うことがいくつかあります。

1つは、基本方針で3つ掲げられている、社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援の中で、きみまも@歌舞伎町ということで、ここで事例も出されているところですが、第33期のときに私がトー横キッズを支援する皆さんから話を聴いていて、当時居場所のない若者たち、若者というよりも未成年、これが大変深刻であると。

その子供たちが居場所として、近くに行政として確保していく必要があるのではないかということを申し上げましたが、そのうちに、きみまもが整備されたということ、東京都が迅速な取組みをしたこととして評価するものですが。

私は、未成年と青年、成人となった若者は区別してきちんと支援をしていく必要があると思います。今、若者と言えば39歳まで定義されていますから、10代の、今の小学生がトー横キッズの中にいるという状況にあって、小学校6年生と中学1・2年生の、例えば、女の子が39歳の成人男性と同じ場所でひとくくりにされるということについては、大変な不安・恐怖を覚えると思うわけです。

実際にアンケート結果、調査結果を見れば、成人のほうが使用している比率が若干多いわけですし、男性と女性の比率で見ても、男性のほうが比率として多いという現状は、大変に問題であると。

このきみまものあり方はあくまでも未成年に限るべきだと思いますし、このきみまものあり方についても、未成年の子供たちが居場所がないということで溜まってくる。

そして、それが9時で追い出されてしまうという状況に関しても問題だと思っています。

家に帰りたくないから来ている。そして夜どこに行くかという、結局不法な宿泊を近隣のホテルで大勢でしているという現状があるわけであり、9時に追い出されてしまったら、その先の問題解決にはなっていないということです。

ですから、この若者支援は重要です。若者支援をする場所が必要であると思いますから、歌舞伎町周辺に新たに若者支援スペース設けたらいいのではないかと、非常に個別具体の問題ですが、この33期に議論したものが一つ形になったもの、さらに進化させていく必要があると考えますので、このきみまものあり方ということは、ぜひ盛り込んでいただきたいと思うわけです。

この視点3にもありますように、子供・若者のライフステージを見通した切れ目のない支援を継続的に行う視点、これは非常に重要だと思います。

ただ、ライフステージによって抱える課題が違いますし、解決策も違うと思いますから、この未成年と成人は切り分けて、同じ地域にあるということで、切れ目のない支援が可能だと思いますから、ここはぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

あと、私もう1点、長らく教育に携わってきていて、最近、学校現場でも非常に重要な課題だと感じているのが、発達障害の子供達の比率の多さです。

学級崩壊、学年崩壊をしているような教育現場がたくさんあり、困難を抱えている本人も困っているし、その保護者も困っているという状況。しかし、圧倒的にその支援の手が足りないという状況にあって、まだまだ発達障害の理解が進んでないために、変わった危害を加える子というような形になってしまって、先生も手を焼いているという状況にあります。

この13ページにある障害のある子供・若者支援のところに関しては、発達障害に関してはこの支援センターが相談窓口であるという記載しかないわけです。

しかし、その発達障害を抱える子供たち、そのまま成人になっても居場所がないと感じたり、生きづらさを感じたりという傾向にある若者も多々いるわけですから、発達障害を抱える子供・若者に対しての支援ということも、今後はぜひ検討を進めていくことを、また、そして行政として体制を整備していくことを盛り込んでいただければと思います。

○土井副会長 どうもありがとうございます。

きみまもにつきましては、前期でトー横キッズの問題を扱ったときに、この部会としても提案したところで、私も責任上、現場に足を運んでおります。

ここは、最初都が予想した以上に、言葉が適切かどうか分かりませんが盛況で、確におっしゃるように、いろんな背景を抱えた子供・若者が集まっているのは事実だ

と思います。

これは、今後どのように扱っていくべきかというところは、これまで前例がないので、こういう公的機関がやったことは前例はないので、そういう意味では、試行錯誤のところもあるかと思っています。ご意見を承りたいと思います。

それから、子供と若者のバランスの問題ですが、これまでは、子供の支援は比較的行き届いていたと思いますが、そのあとの若者の支援が結構抜けがちであったのに対して、今回は特に従来おろそかになりがちであった若者のところに、特に重点を置いてということではあるので、決して子供の支援がおろそかではないんですが、それに加えて若者支援をということが主旨ではあるんですが、おっしゃるように、引き続き子供についても、これは重大な問題ですので、取り組んでいきたいと思います。

おっしゃったように発達障害もそうで、学歴期の場合は比較的にちゃんとケアされますが、学歴期を離れたときにどうなっているかというのは、まさに若者の問題なので、それを踏まえまして、これは重要な問題だと認識をしております。ご指摘どうもありがとうございます。

では、こまざき委員、お願いします。

○こまざき委員 都民ファーストの会のこまざき美紀と申します。7月に補欠選挙で当選させていただきましたので、今回初めてとなります。よろしくお願いいたします。

本当に、まずもって有識者の委員の皆様、このきめ細やかな多岐にわたる答申をご作成いただきまして、本当に心から感謝をいたします。

私ごとですが、私自身も子供食堂のボランティアとか運営に携わってきまして、そうした中で思ったのが、そういう居場所があるにしても、そこに本当に必要な子供たちがなかなかとり着かないんだなというのを、すごく実感しております。

北区におきましても、アウトリーチ型支援とかいったものも今されておりますが、本当にそういう近所の地域の方でもなんでもいいんですが、とにかくこの知恵の網の目を細かくして、何とかこの孤立しているお子さん、ご家族の皆様が何らかの他者とつながる、支援につながるといった環境の整備を整えていけたらと、私自身が思っておりますので、今後の計画とか答申についてもそうした視点を持っていただけたらと思っております。

今回、本当に素晴らしいと思ったのが、この若年支援部会ですとか若者部会で現場の生の声を聞かれているということです。

こちらの数値目標は今回3点をもってされておりますので、その中間の集計でも、なぜ目標に達しなかったか等を検証していただきながら、可能な限り目標に達成できるようにお願いしたいと思います。

今回で、この支援部会、若者部会の役目は終えたと同っているんですが、ぜひ今後

もこうした部会は非常に大切だと思いますので、何かの機会には継続して、部会の皆様の声、支援部会の皆様の声を反映させてご指導いただけたらと思います。

○土井副会長 どうもありがとうございました。

当事者に対する周知の問題ですよね。このアウトリーチをどうやっていくかという問題は、今回特に若者部会の皆様方からもいろいろ意見を頂戴しておりまして、どのように周知徹底していきかという問題は、それなりに検討はしてきたつもりであります。

引き続き東京都の場合は、いろいろ機関あるいはNPOさんもいろいろ充実していると思うんですが、問題はその利用率をいかに上げていくかだと思います。おっしゃるようにアウトリーチの問題はとても大切だと思っておりますので、引き続きこの点も重視したいと思っています。

ありがとうございます。

では、今一通りご発言をいただきましたが、議員の皆様で追加で何かご発言されたいことがあれば承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、今日はオンラインで調布市長の長友委員にもご参加いただいております。ご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長友委員 私からは、これまでの議論を踏まえた上で、答申案を拝見させていただいて、意見を申し述べたいと思います。

振り返れば、私は、第1回の協議会のときに、複雑化、深刻化する子供・若者を取り巻く環境に何か策を講じなければいけない、これは当然のことだ。ただ、その場合、考えなければいけないその課題がいくつかありますよね。ということを上上げたわけです。

例えば、中学や高校の在学時はまだしも、卒業時といった節目において、中学・高校、また教育相談所といった教育分野の支援がどうしても途切れてしまう。それから、18歳を超えると福祉的支援が受けられない。それから、個人情報の保護を理由に支援機関の連携が妨げられるということがある。

そのようなことを申し上げた上で、今回答申案を拝見させていただいたわけです。

それで、例えば、施策推進の視点において切れ目ない支援と社会全体ということがはっきり位置づけられている。それは、子供・若者のライフステージを見通した上で支援をしていくという観点においてです。

取組みの点においても、先ほども触れられた方がおられましたが、居場所のない子供、それからヤングケアラーというような対象に対して、学校の卒業や18歳を超えると、その節目を超えても継続的な支援が必要な事項、これが盛り込まれているということとか、都や基礎自治体、市区町村、民間団体間において、組織や分野の壁を超

えて広域的に連携していくことが盛り込まれている。

これは当然のことではありますが、その基盤整備や関係機関同士の連携を一層強化する仕組み構築、これも記載されている。そういうところを大変評価するものです。ただ、取組みは簡単ではないと思わざるを得ないところです。

それから、具体的にこれを進めていくにあたって、居場所、また、支援者の育成、こういうところにも配慮すべきであろうと。居場所をつくることで、子供・若者の成長や自立を支援する。それから、個々の施策を実施して彼らを支援していくときにも、まずは、問題を的確に捉えた上でバックアップしたり、それから温かく包み込んでいく支援者が必要だ。ただ、これをどうやって見出して育成していくのか、大変頭の痛い課題だと思います。

そういうことを申し上げた上で、我が市の取組みを紹介させていただくと、調布でも市町村こども計画である、調布市では「第3期調布っ子すこやかプラン」と名付けておりますが、その策定の中で今申し上げた課題にしっかり対応する。それから並行して当然のことながら、東京都と十分に連携を取っていく。一人も取りこぼさないということを目指しながら、全ての子供・若者の置かれている環境整備、それから支援の充実を図っていきたいと思っております。

○土井副会長 どうもありがとうございました。

今ご指摘くださったように、18以上の若者に対する切れ目のない支援ということ、特に今回の計画においても重視をしたところであります。

あと、最後にご指摘してくださった、計画はできたはいいが、それを実際に実践をし、実現いくことは難しいだろうとおっしゃったことは、本当にそのとおりだと思います。

これが計画だけで終わらないように、絵に描いた餅にならないようにしていただきたいと思っておりますが、私たちもそれが念頭にありましたので、どうしても有識者は絵に描いた餅を描きがちですが、同時に都の部局のご意見も賜りながら、なるべく実行可能なところにすり寄って行って、妥協点を見出しつつ、一応案を作成したつもりであります。

どうもありがとうございます。

それでは、あと、これまで支援部会と若者部会と2つ並行でやってきたわけですが、この若年支援部会と若者部会が一緒に介することはほとんどなかったので、若者部会の方、何かご意見があれば、このせっきくの機会ですので賜りたいと思います。どなたか発言されたい方はいらっしゃいますか。

では、土肥委員、お願いします。

○土肥委員 若者部会で部会長を仰せつかっておりました土肥と申します。

今回まず取りまとめをいただきまして、非常に網羅的な内容になっていると感じております。特に、ほかの都議会議員の委員の皆さんからもご発言ありましたが、施策を実行して、評価していくサイクルが最も重要であるかなと考えますと、施策評価の中でも子供・若者の意見をどういうふうに反映させていくのかということも、考えてもいいのではないかと考えております。

ちょうど明日、こども家庭庁の会議に、私も出席する予定ですが、まさに今 EBPM についての議論を進めているところです。先行して、国のほうで子供たちの委員を集めて、政策評価を子供たちにしてもらおうという取組みを試行的に初めていくところです。

そういった意味で、東京都での今後の政策評価のサイクルの中でも、そういった取組みがされていくと、よりいいなと思いました。

○土井副会長 どうもありがとうございました。

ほかの委員の皆様、何かご発言はありますか。では、荒井委員、お願いします。

○荒井委員 本当にありがとうございました。私も年齢で言うと34ですが、本当に日々若者達と接している中の声も届けられることができたかと思っています。

先ほども話があったかと思いますが、私たちが現場で活動していると、東京都もいろんな施策を若者支援として行っているんですが、どの部署も少しずつ若者支援に取り組んでいて、それでは救いきれないような結構大きな穴があるなというのをすごく感じています。

それは18歳以降であったり、住まいとかだったり、いろんな形で結構大きな穴があるかと思っていて、この穴が何なのかというのがなかなか見えてこないで、部署をまたいでだとか、担当部署をちゃんとして、この大きな穴をどうやって埋めていくかとか、どうやったら若者を取りこぼさず支援できるかという体制を、これからもっと何か形をつくっていったらいいかと思っています。

しっかり若者の声を反映させてつくっていくことができればいいのかと思ったので、今回のこの若者部会はすごく期待を感じるものだったなと感じます。ありがとうございます。

○土井副会長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

支援部会の皆様はよろしいですか。せっかくの機会ですので、発言したいという方はおられますか。では、杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 この案をこうやって振り返ってみたときに、都が非常にいろんなことについて対処しようとしているというのがよく分かりました。それで、一つ頭に浮かんだのが、弁護士として、前に非行少年として関わった子供が今、自分の仕事を持ちな

がら、むしろこういう支援する側にかかわって、ト一横にも行っているという話を聞いたんですね。

支援されている子達が、都のほうがこういう取組みをこれぐらいやっているということを実際によく分かっているだろうか。こんなに使えるものがありそうなのを知っているだろうかという、アウトリーチの問題にすごく疑問を持ちました。

あと、相談窓口がいくつか上がっていますが、こういう窓口が実はどれぐらい使い勝手なのかというのは、実際にはそういう子たちに聞いてみる必要があるだろうということですよ。

ですので、このつくった施策と現実の使い勝手というのを、もっと有機的に結びつけたら、これがすごく活用できるんだろーと思ひながら聞いておりました。委員長が言われましたアウトリーチの問題は本当に重要だと感じました。ありがとうございます。

○土井副会長 どうもありがとうございます。

全体を通して、何か発言されたい方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、これまでいただきました貴重なご意見をどうもありがとうございました。今いただきましたご意見を踏まえまして、最終的に答申案としていきたいと思ひておりますが、それでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

最後にお願ひがあります。このあと、答申まで余り時間の余裕がありませんので、今後、今のご意見もいろいろ承りながら、もしも修正点等があった場合には、副会長である私にご一任をいただければありがたいと思ひますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

○土井副会長 どうもありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思ひます。

では、そろそろ時間も近づいてまいりましたので、私が担当しております意見交換はこれで終わりにしたいと思ひます。

では、最後に事務局からの連絡になりますので、マイクをお返しいたします。

○山本若年支援課長 事務局でございます。

次回、第2回総会につきましては、日時は12月25日水曜日、午後2時から2時30分を予定しております。場所は、こちらの第一本庁舎7階大会議室、第1回総会と同じ会場でございます。

事務局からの連絡は以上でございます。

○土井副会長 では、以上をもちまして本日の拡大専門部会を閉会といたします。

本日はご参集いただきましてどうもありがとうございました。オンライン参加の皆様もどうもありがとうございました。

午前10時52分 閉会